

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
○ 民間委託する理由・変更点について		
1	市の運営で指導員確保が出来ないのに、民間業者で指導員確保ができるのか疑問です。ロジックを説明してほしい。	本市職員は職種を限定して採用しており、留守家庭児童育成室で勤務する指導員は午後1時から午後6時半までのパートタイムで勤務しています。 例えば保育所を運営している民間事業者の場合は、午前中の勤務場所は保育所、午後からは育成室といったフルタイムの雇用形態で採用することができます。
2	保護者が負担する費用は変わらないのでしょうか？	使用料(保育料)につきましては、直営委託に拘わらず同じ金額です。 実費徴収となるおやつ代については、直営では一律月2,000円を徴収しておりますが、委託育成室におきましては、直営の金額を基本として各育成室で直接徴収することとなります。 けん玉やクッキング保育の材料費などの教材費についても、受託事業者が徴収することができますので、保護者会で徴収していただく必要はありません。金額は育成室で異なりますが、現在の委託育成室では月600円から1,000円程度を徴収しています。
3	民間委託する事で子供達が学童で過ごす内容が具体的に変わるところがあれば教えてください。	委託している育成室の運営につきましては、本市が定める業務委託仕様書に基づき、直営育成室と同様に基本的に必要とする保育内容を遵守していただくこととなります。 また、引継ぎ保育を通して、これまでの直営で行っている取組などもそのまま引き継いでいただくことを基本としているため、児童の過ごす内容が大きく変わることはございません。 受託事業者によって、そろばんや英会話等の保育プログラムを展開されることがありますが、これは民間事業者の活用による保育内容の多様性としてとらえており、入室児童の健全育成を図る上で有益なものと考えております。

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

○ 吹二育成室の選定理由について		
4	吹二小学校が選ばれた理由を教えてください。他ではなく、なぜ吹二小が対象なのか。	<p>【資料6ページを御参照ください。】</p> <p>吹二育成室におきましては、令和5年度以降に3教室での運営が見込まれることや、運営する教室確保の見通しがあること、更には立地条件が良く、複数事業者の応募が見込まれることから委託候補といたしました。</p> <p>なお、現在、配慮を要する児童は全育成室で164人在籍しており、配慮を要する内容も様々で、特別支援学校からの児童を受け入れている育成室もございます。</p> <p>委託後の育成室におきましても、配慮を要する児童のための加配職員の配置決定や、スーパーバイザーによる巡回は引き続き市が行っております。</p>
5	肢体不自由学級のセンター校である高野台小学校が委託できなかった過去があるにも関わらず、なぜ吹二育成室が委託候補となった理由をお聞かせください。(今後児童数が増えると聞きましたが、それ以外の理由を聞きたいです。)	
6	難聴センター校である吹二小学校の育成室は委託せず市が責任を持って見ていくべきではないでしょうか？今後も難聴児は必ず入室して来ます。	
○ 事業者の選定について		
7	委託先が決まらないという可能性はあるのでしょうか。	事業者からの応募がなかった場合や、応募はあるものの二次審査を通過した事業者がなかった場合は、事業者を選定することはできません。
8	委託の公募が思う様に集まらない場合、条件に挙げている項目を緩和してまで委託先を決定してしまうのでしょうか。	現時点で、応募がないという理由をもって、業務委託する条件を緩和することは考えておりません。
9	もし民間委託先が決まらなかった場合、どうするのか。翌年また募集するのか？今回だけの話になるのか？環境が変わってしまうという不安な気持ちを持ったまま、子供が長い期間過ごすことになり、子供の精神的な負担が大きいことが親として不安。	市内全ての育成室で待機児童解消と安定した運営をするためには、概ね8か所の育成室の委託を進める必要があります。
10	外部委員についての詳細を教えてください。外部委員とは何なのか？	<p>【資料8ページを御参照ください。】</p> <p>評価の公平性・透明性及び専門的見地の確保の観点から、市とは独立した第三者の附属機関である「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会」において評価を行っており、委員は本市職員以外で構成されていることから、外部委員と表記しています。</p>

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

11	事業者選定の際の特別委員とは何をするのか。保護者から選出とのことだが、他の委員の方と同じ重みの審査の権限・発言権はあるのか。	<p>【資料8・9ページを御参照ください。】</p> <p>特別委員は公務員（特別職非常勤）として参画していただき、育成室運営業務を委託する事業者の選定に当たり、一次及び二次審査において公平公正な観点から評価及び採点を行っていただきます。</p> <p>他の委員と同様にヒアリング及び発言の機会もあり、各委員は同じ基準で採点を行います。</p>
12	事業者が決まった後の引継保育期間中に、事業者の評価ができるのか。できるのであれば評価基準、最終決定（そのまま委託していいのか）を実施する機会は設けられるのか。	<p>引継保育期間中は市が運営しており、受託事業者は児童との交流や保育内容の確認を通して引継ぎを行うことを基本としておりますので、事業者を評価する目的で行っているものではございません。</p> <p>しかしながら、保育に対する姿勢や態度において、直営の指導員や担当職員が現場で確認し、是正が必要と判断する場合は、その都度、事業者の責任者と協議をし、委託後に安定した運営が行える体制を整備するよう求めてまいります。</p>
○ 委託後の対応について		
13	子ども同士のトラブル（ケガなど）の時にはどのように対応されるのか。	<p>児童の事故等が発生したときは、運営事業者が医療機関の搬送など必要な対応を行い、その内容を速やかに市及び保護者に連絡を入れることとなります。</p> <p>また、事故等の原因究明を行い、今後の対応策を市へ報告することを義務付けています。</p> <p>なお、保護者への対応は運営事業者が行うことを基本としておりますが、解決に至らない場合には市も同席させていただきます。</p>
14	委託ということですが、何かトラブルがあった際には、委託元である市が責任をとってくれるということでしょうか？ 委託先と、委託元があれば責任の分散の割合がわからなくなるのでは？とさせていただきます。	<p>留守家庭児童育成室の実施責任は本市であり、最終的な責任は市となります。</p> <p>責任の分散につきましては、受託事業者と市の分担する業務区分や負担するリスク区分に関して、運営業務委託仕様書に記載を予定しており、事業者はその仕様書を確認した上で応募していただきます。</p>
15	万が一委託された場合、育成室から学校への連絡は禁止されており、育成室を通して連絡をしていくと聞きましたが、スピード感に欠ける、間に人を挟むと事実が変わる可能性があります。 緊急時の対応や、今できているスピード感のある学校との連携はどこまでできるとお考えですか。	<p>児童の事故等が発生したときの対応として、学校への連絡も必要に応じて行うことについても運営業務委託仕様書に記載しています。</p> <p>委託育成室から学校への連絡を禁止しておりません。</p> <p>学校との連携に関しまして、委託育成室においても直営同様、個人情報の保護に十分配慮した上で、情報共有を図っております。</p>

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

○ 支援を必要とする児童への対応について		
16	吹二は難聴学級もあり、支援を必要とする児童も在籍していますが、なぜなかよし学級が対象になったのか、民間委託に当たりその対応は大丈夫なのかお聞きしたいです。	<p>現在、配慮を要する児童は全育成室で164人在籍しており、配慮を要する内容も様々で、特別支援学校からの児童を受け入れている育成室もございます。</p> <p>委託後の育成室におきましても、引き続き、配慮を要する児童のための加配職員の配置決定は本市が行い、市のスーパーバイザーが定期的に巡回して児童の状況確認を行い、保育に対する助言等の支援も行っております。</p> <p>なお、運営業務委託仕様書には、市が提供する療育施設の職員等による助言を参考の上、介助や発達段階に応じた適切な保育を実施することや、特別支援学校から登室する場合、通学バスのバス停へ児童を迎えに行くことについて記載する予定です。</p>
17	支援や補助が必要な方に対しての指導員の配置基準はどのようなのか。	
18	支援を必要とする子どもの保育も保障されるのでしょうか。保障される場合どのように保障されるのか。	
○ 職員体制について		
19	現在の職員の方たちには継続してもらえるのか、それともすべての職員が入れ替えになるのか。	<p>本市の指導員につきましては、欠員が生じている他の直営育成室へ異動となります。</p> <p>また、吹田第二小学校が難聴学級のセンター校であることは、募集要領に記載しますので、事業者はそれを確認した上で応募していただきます。</p> <p>児童の特性や必要な配慮内容等につきましては、引継ぎ保育を通して理解を深め、児童との関係構築を図ってまいります。</p> <p>その際に、補聴器の取扱いで小学校との連携が必要となる場合があることや、保護者との情報共有の重要性なども合わせて、事業者には伝えてまいります。</p> <p>事業者との個人懇談も予定していますので、不安なことや配慮してほしいことを直接伝える機会もございます。</p> <p>加配する職員の資格等につきましては、指導員資格と実務経験を有する指導員の配置が望ましいですが、現在、直営の育成室におきましても具体的な配置に関する基準はなく、資格の有無は求めておりません。</p> <p>受託事業者に対しましては、配慮を要する児童の発達状況等を考慮し、実務経験を有する指導員の配置を働きかけてまいりたいと考えております。</p>
20	吹二小学校は難聴学級のセンター校になっており、現在3名の難聴児が在籍しています。また、難聴児だけでなく障害をもった児童も通っています。委託された場合、そのような児童に対する配慮や理解、新しい指導員の資格などどのようになりますか。	
21	吹田市に依頼して、加配の先生をつけてもらっている場合、今後も加配の先生は継続してもらえるのか。先生たちが変わってしまうことに、こどもは不安に思うと感じます。	

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

22	子どもの人数に対して、指導員の人数は何人で保育していただけるのか。	吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、必要な人数及び資格要件を満たす者を配置することとしています。 1教室の定員数は40人を基本としており、1教室に配置する職員は2人以上で、その内1人は資格要件を満たす者を配置しなければなりません。また、配慮を要する児童に対して職員を加配する場合もございます。
○ 直営指導員の処遇改善について		
23	現在指導員の雇用体系が非正規、長期バイト、短期、非常勤しか採用がされていないと聞きました。こういう時代なので正規雇用を希望される方が多いと思います。指導員不足を解消することを委託の目的と挙げられるのであれば正規雇用の募集をかけられると需要も多くなるかと思いますが、その予定はありますか？	公務員の給与制度には均衡の原則があり、情勢適応の原則や職務給の原則の下に制度設計されています。指導員の処遇改善につきましては、本市が任用する様々な職種に影響を与えることであり、近隣市の状況や類似業種との公平性を求められるため、引き続き関係部局と協議を行い、他市状況等を研究してまいります。 指導員のフルタイム勤務につきましては、指導員の業務が基本的に午後からであることから現時点では困難であると考えています。 なお、時間外勤務については、感染症対策の消毒や保護者への対応などの必要な業務に対して報酬を支給をしており、勤務態度等に特段の非違行為等がない限り、昇給する給与体系となっております。
24	指導員の働きやすさとして残業なしとされていますが、通常の勤務内では業務が終わらず、また給与5段階ほどの昇給のみで以後の昇給はないなど働きづらい環境ではないかと思います。これではせっかく採用された指導員のモチベーションが保ちにくいと考えます。この辺りについて改善される予定はありますか？	
25	指導員の人員不足対策として、募集条件の見直しは行われたのか。報酬金額をあげないのは何故か。報酬金額の妥当性はどのように評価されているのか。	

令和3年12月10日 吹二留守家庭児童育成室第1回保護者説明会 事前質問に対する回答

○ その他		
26	夏休み、春休み、冬休みに一番困りますので、この時期だけ臨時利用できますでしょうか？	入室申請に係る基準等につきましては、本市が策定し、申請受付から入室許可は本市が行っております。 入室に当たりましては、通年利用を基本としておりますが、入室基準を満たす利用希望期間において、その時点の入室利用枠に余裕がある場合には利用することができます。
27	5、6年生まで保育対象にしていきたい。目処はあるのか。	入室対象児童を5、6年生に拡大することにつきましては、指導員が欠員している状況や、入室希望児童数が増加傾向にある状況を考慮しますと、当面は延期せざるを得ない状況です。